

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表(令和4年度)

資料2

環境目的		環 境 目 標						令和5年度の取組状況		関連計画名及び 計画期間	担当課
大分類	小分類	目標 番号	指標	令和2年度実績 (基準年度)	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和7年度目標 (目標年度)	取組内容	課題、今後の取組の方向性		
第1章 ゼロカーボン社会・くまもとの推進											
ゼロカーボン社会・ くまもとの推進	地球温暖化対策の 推進	1	温室効果ガス(二酸化炭素換 算)総排出量の削減率	1439.8万t-CO (H25)	1,061.5万t-CO ₂ 26.3%減 (R2)	994.2万t-CO ₂ 30.9%減 (R3)	50%削減 (H25年度総排出量比) (R12)	・「2050年県内CO2排出実質ゼロ」を実現 するため、省エネルギーの推進、エ ネルギーシフト、電気のCO2ゼロ化、 その他のCO2の実質ゼロ化(CO2吸収・ 固定等)の4つの戦略を推進。	・エネルギーシフトが進んでいる家庭部 門、業務部門は削減が進んでいるが、産 業部門、運輸部門、廃棄物部門が進んで いない。 ・引き続き4つの戦略をもとに取組みを進 める。	環境立県推進課	
	再生可能エネル ギーの導入推進	2	再生可能エネルギー導入量 (原油換算)	86.9万kL (H30)	94.4万kL (R2)	99.9万kL (R3)	150万kL (R12)	「第2次総合エネルギー計画」の重点的取 組を中心とした次の取組を実施。 空港周辺地域に再生エネルギー100%電力で 活動できるエリアを創造するため、環境省 「脱炭素先行地域」に応募し、本県提案が 選定。 再生施設設備における環境・防災へ の配慮向上を促進するため、再生施設設 事業者との三者協定締結を推進。 市町村が、地上設置型太陽光発電施 設、陸上風力発電施設に係る「再生エネ 促進区域」を設定するための県基準及びそ れを見える化したゾーニング図を作成。 住宅・建築物への小型・自家消費型再 エネ施設等導入促進のため、令和4年度 に設置した協議会を継続し、住宅・建築物 へのルーフトップソーラー導入加速化アク ションプランを進捗管理するとともに、Z E H促進アクションプランを作成。 再生エネ導入推進と継承のため、管理不 良かつFIT期間終了後に廃止の可能性が 大きい個人所有等の小規模太陽光発電 施設をアグリゲーターが管理し長期安定 電源化するとともに、再生電力を集約し て半導体産業等の再生エネの使用を希望 する企業に提供するための調査や仕組 みづくりを実施。 県内中小企業のRE Action登録を取得 するためのセミナー、アドバイザー派遣等 の実施。 県民発電所構想に基づく小水力発電所 の事業可能性調査を実施。	脱炭素先行地域として選定されたことを 踏まえ、計画に沿って各種施策を実行す ることにより、阿蘇くまもと空港周辺地域に再 エネ100%の電力で事業活動できるエリ アを創造し、空港周辺地域の価値向上及 び先進的企業の立地を促進する。 地域共生型再生エネ施設の普及を図り、 再生エネ立地に伴うトラブルを防止するた め、再生エネ施設との三者協定締結を行う。 市町村の再生エネ促進区域の設定を支援 する。 近年、エネルギー確保に係る世界情勢 が不安定化しエネルギー価格も高騰する 中、自立的で災害に対して強靱なエネル ギー源の確保を進める。特に、住宅や事 業所における屋根置き太陽光・蓄電池の 普及を促進する。 既設の再生エネ施設の長期安定電源化を 図るため、適切な維持管理や、再生電力 を集約して企業へ提供するVPPの取組み を促進する。 県内中小企業のRE Action 取得を支 援する。 RE Action 企業、自治体、教育機関、医療機関等の 団体が使用電力を100%再生可能エネル ギーに転換する意思と行動を示し、再生可 能エネルギー100%利用を促進する取組 み。		第2次熊本県総合エネ ルギー計画 (令和2年度～令和12 年度)

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表(令和4年度)

資料2

環境目的		環 境 目 標					令和5年度の取組状況		関連計画名及び計画期間	担当課	
大分類	小分類	目標番号	指標	令和2年度実績(基準年度)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和7年度目標(目標年度)	取組内容			課題、今後の取組の方向性
ゼロカーボン社会・くまもとの推進	CO2吸収源及びイノベーションによるCO2固定等の推進	3	森林による二酸化炭素吸収量	86.9万t-CO(H30)	74.9万t-CO(R2)	78.7万t-CO(R3)	51.4万t-CO(R12)	補助事業を活用した適切な森林整備の推進や、企業や法人が行う森づくり活動を促進し、森林によるCO2吸収量の安定的な確保を促進。	適切な森林整備の推進に取組むとともに、森林ボランティア団体や企業の森づくり活動の促進を支援する。	熊本県森林・林業・木材産業基本計画(令和2年度～令和5年度)	森林整備課 森林保全課
			間伐実施面積(年間)	6,421ha(R1)	5,629ha	4,056ha(R4)	8,000ha(R5)	造林間伐関係国庫補助事業、水とみどりの森づくり税事業(防災・減災景観保全森林整備事業)及び保安林整備事業等を活用し、間伐をはじめとする森林整備を着実に推進し、森林によるCO2吸収量の確保を促進。	県内人工林資源の成熟等を背景とした国産材需要の高まりを受け、間伐から主伐への移行が進んでいるが、関係機関との連携のもと、間伐を推進し、森林によるCO2吸収量の確保を促進する。		
			森林の更新のうち人工造林の割合	57%(R1)	44%	54%(R4)	70%(R5)	従来の補助支援(国庫補助事業、県補助事業)に加え、再造林、下刈りの人員確保、就労環境改善等の新たな支援事業や造林未済地解消に向けたコーディネーターを配置することにより、人工造林の推進に取組み、森林によるCO2吸収量の確保を促進。	県内人工林資源の成熟等を背景とした国産材需要の高まりを受け、本県においても主伐面積が増加傾向にある中、再造林、下刈りの人員確保が課題となっている。様々な支援を通じて林業事業者への意欲喚起を強化するとともに、下刈り作業の省力化等に資するエリートツリー等の増産に向けた取組みを推進する。		
	県の事務・事業における温室効果ガス排出削減の推進	4	熊本県の事務・事業から発生する温室効果ガスの削減率	51,676t-CO(H25)	31,605t 38.8%減	26,909t 47.9%減	60%以上削減(H25年度総排出量比)	・県南3局に「初期投資ゼロモデル(事業者が設備設置・県は電気代を支払)」を活用し再エネ導入を推進。また、他の県有施設への導入を検討。 ・空調設備の更新時に高効率空調を導入。 ・令和6年度以降に導入・更新する公用車は原則電気自動車とする方向性を整理。 ・高純度BDF(バイオディーゼル燃料)の活用、県職員向け廃食油回収キャンペーンを実施。	・県は大規模排出事業者であり、CO2排出削減に率先して取り組む必要がある。 ・省エネ・省資源の取組みに加え、県有施設への再生可能エネルギーや電動車の導入、設備更新時の省エネ・燃料転換(エネルギーシフト)等を進め、温室効果ガスを着実に削減する。		環境立県推進課
2. 循環型社会の推進											
資源循環の推進	廃棄物の排出抑制、再利用、熱回収の推進	5	一般廃棄物排出量(年間)	556千トン(H30)	559千トン(R2)	545千トン(R3)	506千トン	市町村等に対し、排出抑制やリサイクルに関する情報提供や助言等を行う。	感染防止を目的とした使い捨てなど、コロナ禍で増加したごみ量が減少に転じていることが考えられるが、更なるごみの減量を図るため、引き続き市町村に対して、分別の拡充や、住民への排出抑制・リサイクル等の啓発に取り組むよう働きかける。	第5期熊本県廃棄物処理計画(令和3年度～令和7年度)	循環社会推進課
		6	産業廃棄物排出量(年間) 家畜ふん尿、火力発電所ばいじんを除く	4,081千トン(H30)	- 廃棄物処理計画の改定に併せて5年おきに実績値を集計	- 廃棄物処理計画の改定に併せて5年おきに実績値を集計	4,378千トン	排出事業者向け研修会の開催や多量に排出する事業者には削減計画の策定を指導し、排出抑制に向けた取組みを促進。	引き続き研修会等を通じて事業者に対し排出抑制やリサイクル等の取組みを促す。	第5期熊本県廃棄物処理計画(令和3年度～令和7年度)	循環社会推進課
	7	バイオマスの利活用率(年間) 廃棄物系バイオマス未利用系バイオマス	94%(H30) 93%(H30)	94%(R2) 93%(R2)	94%(R3) 93%(R3)	95%	市町村、事業者、NPO等の取組みを支援するとともに、普及啓発等を実施。	バイオマスの種類の多くは利用率が90%以上であるが、廃棄物系バイオマスの中の食品廃棄物の利用率が低い。市町村や事業者へ情報提供等を行い、取組みの推進を図る。	熊本県バイオマス活用推進計画(令和3年度～令和7年度)	循環社会推進課	

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表(令和4年度)

資料2

環境目的		環境目標						令和5年度の取組状況		関連計画名及び計画期間	担当課
大分類	小分類	目標番号	指標	令和2年度実績(基準年度)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和7年度目標(目標年度)	取組内容	課題、今後の取組の方向性		
3. 熊本の恵みを未来につなぐ自然共生社会の実現											
森林、水辺等の自然環境の保全	多様で豊かな森林づくり	8 (3再掲)	間伐実施面積(年間)	6,421ha (R1)	5,629ha	4,056ha	8,000ha (R5)	造林間伐関係国庫補助事業、水とどりの森づくり税事業(防災・減災景観保全森林整備事業)及び保安林整備事業等を活用し、間伐をはじめとする森林整備を着実に推進し、森林によるCO2吸収量の確保を促進。	県内人工林資源の成熟等を背景とした国産材需要の高まりを受け、間伐から主伐への移行が進んでいるが、関係機関との連携のもと、間伐を推進し、森林によるCO2吸収量の確保を促進する。	熊本県森林・林業・木材産業基本計画(令和2年度～令和5年度)	森林整備課 森林保全課
		9 (3再掲)	森林の更新のうち人工造林の割合	57% (R1)	44%	54%	70% (R5)	従来の補助支援(国庫補助事業、県補助事業)に加え、再造林、下刈りの人員確保、就労環境改善等の新たな支援事業や造林未済地解消に向けたコーディネーターを配置することにより、人工造林の推進に取組み、森林によるCO2吸収量の確保を促進。	県内人工林資源の成熟等を背景とした国産材需要の高まりを受け、本県においても主伐面積が増加傾向にある中、再造林、下刈りの人員確保が課題となっている。様々な支援を通じて林業事業者への意欲喚起を強化するとともに、下刈り作業の省力化等に資するエリートツリー等の増産に向けた取組みを推進する。		
	10	多面的機能支払交付金の対象農用地面積(年間)	69,369ha (R1)	69,883ha	69,979ha	75,300ha	農業・農村の持つ多面的機能(国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観等)の維持・発揮のため、地域の共同活動を行う地元活動組織を支援。	県内の未実施地域や中山間直接支払の協定集落等に対して、事業のメリットを周知し、取組拡大を図る。また、活動組織の過疎化や高齢化に対応するため、組織の広域化等を推進する。	食料・農業・農村基本計画(県)(令和2年度～令和5年度)	むらづくり課	
	11	覆砂実施面積(累計)	18.8ha (R2)	19.1ha	累計37.6ha (R4:18.5ha)	R3～R7累計:92.2ha	熊本有明地区(熊本市地先及び宇土市地先)で16.1haの覆砂を実施。	漁業者等と連携し、海洋環境の改善や漁業生産力の向上のための漁場の整備に取り組む。	熊本県漁業基本計画(令和2年度～令和5年度)	漁港漁場整備課	
生物多様性の保全に係る対策の推進	生物多様性の保全	12	ニホンジカの頭数	89,000頭 (R1)	79,000頭【推定値】 (捕獲実績:25,046頭)	69,000頭【推定値】 (捕獲実績:27,783頭)	54,000頭	・有害鳥獣捕獲の推進 ・有害鳥獣捕獲における規制緩和の継続 ・捕獲従事者の確保・育成	県内の最終生息目標頭数を約7,000頭と設定し、特に生息密度が著しく高い地域個体群については、各地域の目標密度に沿って計画的な狩猟と被害の防止の目的での捕獲(有害鳥獣捕獲等)等により個体数の調整を図る。	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)【第6期】(令和4年度～令和8年度)	自然保護課
		13	イノシシによる農作物被害額	218百万円 (R1)	205百万円	285百万円	150百万円	・有害鳥獣捕獲の推進 ・有害鳥獣捕獲における規制緩和の継続 ・捕獲従事者の確保・育成	農林産物被害額を管理目標として設定。平成4年度から平成8年度の平均被害額1億5千万円以下に抑えることを目標とし、有害鳥獣捕獲許可や狩猟に関する規制緩和を行い、捕獲を推進する。	第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ)【第4期】(令和4年度～令和8年度)	
4. 安全で快適な生活環境の確保											
水環境に係る対策の推進	健全な水環境の確保(安定的な水の確保)	14	熊本地域の地下水かん養増量(台地部等水田湛水事業)(年間量)	295万m ³ (H30)	349.3万m ³ (R2)	362.8万m ³ (R3)	570万m ³ (R6)	熊本地域5町村10地区において、水田湛水による地下水かん養を実施。令和5年度は、新規取組の大津町瀬田地区(7ha)に加え、既存取組地区の面積拡大(+14.4ha)も行い、合計21.4haの拡充を実施。	半導体関連企業等の進出に伴う地下水採取量の増加等により、ますます地下水かん養の必要性が高まることが予想される。引き続き、水田湛水面積の拡充に取り組む。	熊本地域地下水総合保全管理計画 第3期行動計画(平成31年度～令和6年度)	環境立県推進課
		15	熊本地域の地下水採取量(年間量)	16,759万m ³ (H30)	16,506万m ³ (R2)	16,176万m ³ (R3)	16,550万m ³ 以下 (R6)	市町村と共に節水等を呼びかけるチラシ・ステッカーの配付及び広報活動を行うことにより、県民の節水の実践行動を促し、水道使用量の削減を推進。	今後、半導体関連企業等の進出に伴い地下水採取量の増加が見込まれることから、地下水採取事業者に対し更なる水の循環利用や雨水利用等の推進を徹底するとともに、家庭等における節水に向けてさらなる啓発に取り組む。		環境立県推進課

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表(令和4年度)

資料2

環境目的		環 境 目 標						令和5年度の取組状況		関連計画名及び計画期間	担当課
大分類	小分類	目標番号	指標	令和2年度実績 (基準年度)	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和7年度目標 (目標年度)	取組内容	課題、今後の取組の方向性		
水環境に係る対策の推進	水質の保全策の強化(きれいな水を守る)	16	熊本地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度(年間) 10mg/l超過の観測井数 5～10mg/l以下の観測井数	14.4% (15/104) (R1) 26.0% (27/104) (R1)	11.7% (12/103)	12.9% (13/101) 28.7% (29/101)	全ての井戸で達成水質値10mg/lを満足すること。 全ての井戸で管理水質値5mg/lを満足すること。	熊本地域硝酸性窒素削減計画に基づき、各関係機関の取組実績を取りまとめ、情報共有と現状把握を行いながら、発生源対策等の取組みと今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を関係機関と連携して実施。	地下水の対策が効果として現れるまでに時間を要するため、計画に基づく取組みを継続。加えて、新たに開始する土壌調査により土壌中の窒素負荷を把握し、施肥の適正化に向けた取組みを推進する。	熊本地域硝酸性窒素削減計画(平成17年度～令和6年度)	環境保全課
		17	荒尾地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度(年間) 10mg/l超過の観測井数 5～10mg/l以下の観測井数	17.1% (6/35) (R1) 17.1% (6/35) (R1)	11.4% (4/35) 20.0% (7/35)	17.1% (6/35) 11.4% (4/35)	全ての井戸で達成水質値10mg/lを満足すること。 全ての井戸で管理水質値5mg/lを満足すること。 計画改定により、令和5年度からは以下の目標に基づき評価 (1)5 mg/L以上かつ上昇傾向を示している指標井戸について10年以内に10%以下20年以内に0% (2)環境基準(10 mg/L)を超過した指標井戸 飲用指導等による健康被害防止率100% 20年以内に10%以下将来的に0%	荒尾地域硝酸性窒素削減計画に基づき、各関係機関の取組実績を取りまとめ、情報共有と現状把握を行いながら、発生源対策等の取組みと今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を関係機関と連携して実施。R4年度からの新規取組である土壌調査を実施し農家等へ結果を報告。	R5年3月に策定した土壌調査の実施等の新たな取組みを加えた「第二期荒尾地域硝酸性窒素削減計画」に基づき、土壌調査を実施し、土壌中の窒素負荷を把握することで施肥の適正化に向けた取組みを推進する。	荒尾地域硝酸性窒素削減計画(平成15年度～令和4年度) 第二期荒尾地域硝酸性窒素削減計画(令和5年度～令和24年度)	環境保全課
		18	販売農家のうち、くまもとグリーン農業生産宣言者割合	53% (R1)	66%	67%	70% (R6)	・化学肥料や農薬の使用量をさらに削減するための土壌分析や資材の導入支援等、グリーン農業に取り組む農業者支援により取組拡大を推進し、生産宣言者数の増加を促進。	くまもとグリーン農業の取組みは着実に増加しており、引き続き取組みを推進していく。	地下水と土を育む農業の推進に関する計画(令和2年度～令和6年度)	農業技術課
	19	豊かな川と海づくりの推進(有明海・八代海再生)	小中学生を対象とした出前講座受講者数	1,317人 (R2)	2,701人	3,465人	1,340人	実施校の地元の話を取り入れたり、家庭でできる身近な環境保全の取組みを各自に考えさせる時間を設けるなど、授業の工夫をかさねながら、県内の小中学校で環境出前講座を実施。	内容の充実を図りながら、引き続き小中学校を訪問し熊本の海や川、地下水の大切さ並びに、ゼロカーボンの必要性を子どもたちに伝える環境出前講座を実施する。		環境立県推進課
大気環境に係る対策の推進	20	環境基準が定められている大気汚染物質の環境基準達成率(年間)	二酸化硫黄(長期的評価):100%(R1) 二酸化窒素(長期的評価):100%(R1) 光化学オキシダント:0%(R1) 浮遊粒子状物質(長期的評価):100%(R1) 微小粒子状物質:89.5%(R1) ベンゼン:100%(R2) トリクロロエチレン:100%(R2) テトラクロロエチレン:100%(R2) ジクロロメタン:100%(R2)	二酸化硫黄(長期的評価):100% 二酸化窒素(長期的評価):100% 光化学オキシダント:0% 浮遊粒子状物質(長期的評価):100% 微小粒子状物質:100% ベンゼン:100% トリクロロエチレン:100% テトラクロロエチレン:100% ジクロロメタン:100%	二酸化硫黄(長期的評価):100% 二酸化窒素(長期的評価):100% 光化学オキシダント:0% 浮遊粒子状物質(長期的評価):100% 微小粒子状物質:100% ベンゼン:100% トリクロロエチレン:100% テトラクロロエチレン:100% ジクロロメタン:100%	現状の数値の維持又は向上	県内35局(熊本市等を含む)の測定局において常時監視を行い、高濃度汚染が発生していないか情報収集を実施。	適切にモニタリングできる観測体制を維持し自然由来、大陸移流の寄与が大きいとされている光化学オキシダント状況等を注視する。		環境保全課	

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表(令和4年度)

資料2

環境目的		環境目標					令和5年度の取組状況		関連計画名及び計画期間	担当課	
大分類	小分類	目標番号	指標	令和2年度実績(基準年度)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和7年度目標(目標年度)	取組内容			課題、今後の取組の方向性
オゾン層の保護対策の推進		21	フロン排出抑制法に基づく(第一種特定製品に係る回収量)	58.7トン(R1)	67.2トン	60.8トン	35.2トン(R6)	フロン類の回収量等報告書の未提出事業者への提出指導、フロン充填回収業者等への立入調査による適正処理状況の確認及び必要な指導、関係事業者へのリーフレット配布やラジオ広報等による改正フロン排出抑制法の周知。	規制強化された改正フロン排出抑制法に関する周知、フロン充填回収業者等への立入調査等の取組を継続し、フロン類回収の徹底を図る。		循環社会推進課
騒音、振動、悪臭、光害などの対策の推進		22	自動車交通騒音に係る環境基準達成率(年間)	97.5%(R1)	93.90%	99.70%	100%	県内4町村5路線に面する地域の自動車騒音を、実測又は予測により面的に評価。なお、市内道路については各市にて調査を実施。	計画的に効率よく調査した結果を道路保全担当部局や町村と共有し、基準超過の地点については改善対策の検討を促進する。		環境保全課
土壌汚染と地盤沈下の対策の推進		23	有害物質を使用する工場・事業場における有害物質の漏洩事故件数	0件(R2)	0件	0件	0件	有害物質の漏えい事故を未然に防止するため、引き続き、有害物質を使用する工場・事業場に対する立入指導を徹底。	今後も計画的に立入検査を実施して有害物質の漏えい事故の未然防止に努める。		環境保全課
化学物質・放射性物質の環境リスクの評価・管理		24	ダイオキシン類濃度の環境基準達成率(年間)	100%(R2)	100%	100%	100%	ダイオキシン類による汚染の状況を監視するため、大気2地点(年2回)、土壌2地点、公共用水域(水質及び底質)2地点及び地下水質2地点の調査を実施。	今後も県内全域を計画的に調査し、汚染の状況を監視する。		環境保全課
良好な景観及び文化財の保全・創造		25	景観行政団体移行や自主条例に取り組む市町村数(累計)	20市町村(R2)	20市町村	20市町村	23市町村	・8月に景観行政団体移行の促進を図るための景観行政セミナーを国と連携し開催。 ・9月に市町村向けアンケートを実施し、市町村が抱える課題や意見を把握。	今後も引き続き様々な機会を捉え、移行に向けた働きかけを行っていく。		都市計画課
5. リスクに備えた社会づくりと球磨川流域における「緑の流域治水」の推進											
大規模災害への備え		26	自立分散型再生エネルギー等を備えた自治体の防災拠点、避難所等	207施設(R1)	259施設(R2)	295施設(R3)	300施設(R12)	・自立分散型再生エネルギー等導入に対する国補助の周知等を実施。	昨今の防災意識の高まりや国補助等により、市町村が自家消費型太陽光発電・蓄電システムを自主的に整備する動きが着実に進んでいることから、国補助の周知などを継続的に行う。	第2次熊本県総合エネルギー計画(令和2年度～令和12年度)	エネルギー政策課
6. 環境立県くまもと型未来教育											
未来を支える人づくり		27	学校版環境ISOにおいて前年度の取組をもとに実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組を行った公立小中学校及び義務教育学校の割合	98.9%(R2)	98.8%	98.9%	100%	学校版環境ISOの取組を通して、児童生徒が自ら考え行動することで環境にやさしい心を育むとともに、持続可能な社会の創り手に向けて環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成。 児童生徒と教職員、市町村教育委員会、保護者及び地域の五者が連携して、環境問題に取り組む体制づくりを推進。	各学校における家庭や地域と連携した学校版環境ISOの取組を推進する。		義務教育課

第六次熊本県環境基本計画目標管理に係る実施計画・評価表(令和4年度)

資料2

環境目的		環境目標					令和5年度の取組状況		関連計画名及び計画期間	担当課
大分類	小分類	目標番号	指標	令和2年度実績(基準年度)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和7年度目標(目標年度)	取組内容		
未来を支える人づくり		28	学校版環境ISOにおいて前年度の取組をもとに実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組を行った県立中学校及び県立高校の割合	100% (R2)	100%	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> 学校版環境ISOの取組を通して、環境に関心を持ち、環境への理解を深め、環境を大切にすることを育成するとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する態度や資質、能力を育成。 平成28年度から令和5年度までの8年間、学校版環境ISOに取り組み県立学校の割合を100%維持。 新年度の開始とともに学校版環境ISOを速やかに実施できるよう、各学校が実態に応じて、年度当初に計画し、年間を通じて取り組みを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校版環境ISOに取り組み県立学校の割合100%を維持する。 	高校教育課
		29	動く環境教室実施回数(年間)	26回(R2) 95回(R1)	40回	58回	95回	実施時や各種イベント時にパンフレットを配布することで参加者数を増加。	さまざまな機会を捉えて、パンフレットを送付する等、積極的な事業の周知を行うことで、依頼数を増やし、実施回数の増加につなげる。	環境立県推進課
豊かなくまもとを守り育てる地域づくり		30	熊本県環境センター主催事業参加者数(年間)	2,422人(R2) 2,859人(R1)	3,033人	4,512人	3,500人	各種イベントを更に魅力あるものにするために、広報を充実させることで参加者数を増加。	アンケート結果等を分析し、内容の改善を行い、より学習効果が高く集客力のあるイベントを実施する。	環境立県推進課
		31	環境月間における環境保全活動等の実施回数	51回(R2) 100回(R1)	78回	74回	100回	県民への意識啓発及び機運醸成を図るため、「環境の日」及び「環境月間」の趣旨を踏まえた取組み等を集中的に実施。地球温暖化や気候変動の現状、必要な取組みの周知等を重点的に実施。	市町村やNPO法人、環境団体等に向け、「環境月間」の啓発・周知依頼を行い、啓発活動を強化していく。	環境立県推進課

新型コロナウイルスの影響により実績が例年より少なくなっており、R1実績を二段書きしている。